

## 令和2年度 島田市の教育方針

最近の日本社会を取り巻く状況は、国内において、少子高齢化による労働人口の減少及び移民問題、度重なる大きな自然災害や政治不信が心配され、国外においては、自国ファーストの潮流と共に米中や日韓の対立が進み、その影響を受け景気にも先行き不透明感が増している。また、人工知能（A I）・ロボットの急速な発展に伴い、産業構造や生活形態も着実に変化を見せている。

島田市では富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点としての利点を生かした、金谷地区における大きな事業が動き始め、今後の発展が大きく期待される。また、田代の郷に完成したスポーツレクレーション広場や建設中の新島田市立総合医療センターも市民の期待が大きい。

教育界においては、小学校新学習指導要領完全実施に向けた対応、子供の不登校や貧困問題への対応、いじめ問題への対応の他、教職員の働き方改革も更なる進展が課題となっている。

島田市では、近年、地域住民等と連携した活動が進み、島田市商工会主催のジュニア・エコノミー・カレッジや、主要3公民館の活動も文部科学大臣表彰を受けるなど充実している。この他にも、自治会主導の寺子屋事業や中高生のボランティア活動など、市民の積極的な活動が広がりを見せている。

平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくりを目指した提言書が出されている。令和元年8月には、学校再編計画策定委員会から今後の学校再編案が示されている。

令和2年度は、「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」がキャッチコピーになっている教育大綱や平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がりを重視し、幼児教育や生涯学習の充実、文化資源やスポーツ施設の活用を推進する。

市民に信頼される学校教育のため、豊かな心を育むことを核とし、新学習指導要領への対応を進めると共に、小中一貫教育や夢育・地育の充実を図る。また、学校統合に向けては、計画的な交流を行うなど、子供たちや保護者の不安解消に向けた取組を充実する。更に、島田第四小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応を計画的に進めていく。

### 学校教育

#### ○ 学校教育における基本的な考え方

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりから、実体験の不足やコミュニケーション力の不足等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方で、情緒や自然を味わう機会は少なくなっている。

令和元年度の全国学力・学習状況調査における学力は、中学校英語において書く力が全国より高く、他の教科は全国とほぼ同様の結果が得られた。しかし、小学校の算数では、計算方法の解釈や表現の力が、中学校では数学における関数の理解に課題が見られた。

生徒指導面では、全体的には安定感があるが、不登校者数や特別な支援を要する児童・生徒の増加、小学校低学年の問題行動や家庭環境に起因する問題の増加も目立つ。また、いじめ問題やネット問題も散発している。このような状況や、滋賀県大津市のいじめ自殺事件や宮城県石巻市立大川小学校の津波被害の厳しい判決を踏まえ、子供たちの安全安心を最優先にした教育を行わなくてはならない。

平成29年度・30年度に初倉中学校区で行われた「夢育・地育」の研究において、小中連携や地域の教育力を生かした教育の効果、及び、夢や目標の重要性などが確認されている。

このような状況や成果を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育んでいかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にする心を培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

以上のことから、昨年度に引き続き令和2年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供を育てたい。そのためには、地域資源を積極的に活用し、小・中学校における多様な体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新しい学力観に立った授業やICT教育・英語教育の充実を図るとともに、地域に開かれた教育を推進するため、コミュニティ・スクールを全校で推進する。

## ◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。(学校教育課)
  - 夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。
  - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
  - ・児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
  - ・様々なかんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好な人間関係を築くことの大切さなどを学ぶ

キャリア教育を充実する。

- ・地域や和文化のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を育む。
- ・しなやかな心を育むため、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・地域との更なる連携のため、コミュニティ・スクールを全校で実施する。学校運営協議会を設置し、開かれた学校を推進する。
- ・不登校や問題行動等に対し、チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。
- ・夢育・地育を核に、教育課題の解決に努める。
- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園・こども園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- ・島田市子ども読書100選の活用を推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

- 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、小・中学校の連携を推進する。
- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習やＩＣＴ機器などを積極的に活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを大切にし、思考力や活用力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を推進するとともに、学力の二極化に対応する。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を行う。
- ・家庭学習を重視し、小学校低学年から、学びの習慣化を図る。

3) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくるとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化を推進する。
- ・幼稚園や保育園・こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図るとともに、食物アレルギー対応食を拡充する。

- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・給食センター設備の更新を計画的に進める。

- 5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)
- 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
  - ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設長寿命化計画（個別施設計画）を策定するとともに、教職員の働き方改革を推進する。
  - ・島田第四小学校の校舎改築事業、及び島田第一小学校の校舎改修（改築）事業を進め、経年による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
  - ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
  - ・学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。
  - ・学校統合に向け、児童生徒や保護者の不安を軽減するために、施設の整備を進める。跡地の利活用についても各地区の意見を踏まえ、検討を進めること。

## 社会教育

### ○ 社会教育における基本的な考え方

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るために、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進する。また、本庁各課や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などの連携をより一層図る。

### ◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
- 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
  - ・「しまだガンバ」や市子供会連合会（市子連）活動の充実を図る。
  - ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。

- ・「子ども・若者プラン」を推進するために、関係機関との連携を充実させる。
- ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験学習などを推進する。

2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)

- 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力につけていく。  
そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう環境をつくる。

- ・幼児を持つ保護者がいつでも相談できる機会を広げる。
- ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め、幼稚園・保育園・こども園の保護者会等での学びの場を広げる。
- ・家庭教育学級の充実とともに、乳幼児をもつ親の交流を推進する。

3) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)

- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに幅広い年齢層の活動を推進する。
- ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
- ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
- ・市民ひとり生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
- ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。

4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)

- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。
- ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
- ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
- ・文化振興に寄与するため、市民の関心ある事業を推進する。

5) しまだ楽習センター、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。  
(社会教育課)

6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)

- 3図書館とともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民の読書意識を高める。
- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
- ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。

- ・市民が関心を持つ講座やイベントを企画するとともに、関係各課と連携する中で来館者の増を図る。
- ・障害者への対応を充実する。

## 文化振興

### ○ 文化振興における基本的な考え方

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、市民文化力の向上を目標として、将来における市民ひとり一文化活動を目指す。

ヒストピア島田である博物館周辺施設を、文化と歴史の発信基地や観光資源として活用するとともに、市民の豊かな心を醸成するため、市民に愛される場としたい。

### ◆ 基本方針

#### 1) 文化事業の充実を図る。 (社会教育課・博物館課)

- ・文化事業については、市民のニーズに応えるべく、質の高い事業を企画する。
- ・文化協会、各種文化団体等の市民文化活動を支援する。
- ・地域の文化・伝承活動を支援する。
- ・多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
- ・公民館や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。

#### 2) 文化財や博物館活動を一層市民に近づけていく。 (博物館課)

- 魅力ある事業を提供するとともに、文化財の価値の発信を工夫し、文化財等を市民の身近なものとする。
- ・博物館及び分館は、市民が楽しむ展示とともに市民の安らぎや憩いの場としての事業も充実させる。
  - ・企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
  - ・諏訪原城跡は、整備計画に従って整備を進めるとともに、様々な活動の場として活用し、魅力を効果的にPRする。
  - ・地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の活用・整備を進める。
  - ・学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。

- ・図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

## スポーツ振興

### ○ スポーツ振興における基本的な考え方

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民が多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成し、島田市総合スポーツセンター（以下「ローズアリーナ」という。）の空調や田代の郷のスポーツレクレーション広場も完成し、島田市のスポーツ環境は充実してきている。一方、島田球場の改修や広大な河川敷グランドの維持管理が課題となっている。

国際大会に出場する選手の増加や、東京オリンピック・パラリンピックに向け、モンゴル国ボクシングチームやシンガポール卓球チームの事前合宿が行われるなど、島田市ではスポーツに対する関心が高まってきていている。

また、ニュースポーツの普及も進んできているので、市民ひとりースポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

### ◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
  - ・市民ひとりースポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
  - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
  - ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
  - ・ニュースポーツの普及に努める。
  - ・市町駅伝の充実を図る。
  - ・島田市体育協会の独立に向け支援する。
  - ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
- 2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)
  - ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及びローズアリーナの維持管理に努める。
  - ・田代の郷スポーツレクレーション施設を幅広い年齢層が親しめる施設にするための管理を充実する。
  - ・横井運動場公園の改修計画を進める。